

平成23年第2回真室川町教育委員会 会 議 録

平成23年3月28日(月)午前8時30分 真室川町中央公民館において、平成23年第2回真室川町教育委員会を開催した。

1. 出席委員
委員長 土田 稔
委員 川田 ヤエ
委員 大澤 隆之
委員 遠田 且子
教育長 竹田 嘉里
2. 事務局出席者
教育課長 佐々木 明
総務管理・学校教育担当
課長補佐 庄司 利彦
生涯学習・スポーツ担当
課長補佐 小野 喜栄
3. 会議案件
日程第1 前回国議録の承認について
日程第2 教育長事務報告の承認について
日程第3 議案第5号
人事の審議について
日程第4 議案第6号
真室川町中ノ股地区交流センター設置及び
管理に関する条例施行規則の制定について
日程第5 議案第7号
真室川町小又地区交流センター設置及び
管理に関する条例施行規則の制定について
日程第6 議案第8号
真室川町公民館分館設置規則の一部を
改正する規則の制定について
日程第7 議案第9号
指導主幹の任命について
日程第8 議案第10号
学習指導員の任命について
日程第9 議案第11号
学習支援員の任命について

- 日程第10 議案第12号
英語指導補助員の任命について
- 日程第11 議案第13号
英語活動補助員の任命について
- 日程第12 議案第14号
社会教育指導員の任命について
- 日程第13 議案第15号
歴史民俗資料館館長の任命について
- 日程第14 議案第16号
臨時職員の雇用について
- 日程第15 議案第17号
土地の取得について
- 日程第16 議案第18号
統合小学校の新校名について
- 日程第17 その他
- 日程第18 閉会

4. 会議の経過

土田委員長 ただ今の出席委員は5名です。定足数に達していますので、これより平成23年第2回真室川町教育委員会を開催いたします。本日の委員会については、日程第1から第18までとなっております。それでは日程第1「前回会議録の承認について」を、議題とします。事前に資料が配付されておりましたが、訂正等ございませんか。

- 同 無し。

土田委員長 それでは、日程第1第1回教育委員会会議録については承認されました。続いて、日程第2「教育長の事務報告について」を議題にします。初めに総務管理・学校教育担当、続いて生涯学習・スポーツ担当より説明をお願いします。

庄司課長補佐 資料に基づき、前回委員会後の総務管理・学校教育担当分の報告・予定について説明。

小野課長補佐 資料に基づき、前回委員会後の生涯学習・スポーツ担当分の報告・予定について説明。

土田委員長 ただ今、総務管理・学校教育並びに生涯学習・スポーツ担当の各課長補佐から説明をしていただきましたが、何かご質問・ご意見はありませんか。

- 同 特に無し。

土田委員長 無いようですので、報告を終わらせて頂きます。続いて日程第3議案第5号「人事の審議について」を議題といたします。

佐々木課長 資料11ページに基づき、教育委員会部局の異動について説明。

土田委員長 ただ今の説明に何かご質問はありませんか。

- 同
土田委員長 無し。
無いようですので、議案第5号「人事の審議について」は承認されました。

続いて、日程第4議案第6号「真室川町中ノ股地区交流センター設置及び管理に関する条例施行規則の制定について」、日程第5議案第7号「真室川町小又地区交流センター設置及び管理に関する条例施行規則の制定について」、日程第6議案第8号「真室川町公民館分館設置規則の一部を改正する規則の制定について」一括して説明を求めます。

佐々木課長 旧及位小学校中ノ股冬季分校を「中ノ股地区交流センター」、小又分館(旧小又小学校ミーティングルーム)を「小又地区交流センター」として位置付け活用していくことから、設置及び管理に関する条例施行規則を制定するものです。尚、小又分館については、交流センターとして活用されるため、真室川町公民館分館設置規則第1条に定める分館からは削除することになる旨、提案理由を説明。

土田委員長 ただ今説明のありましたことについて、ご意見・ご質問はありませんか。

- 同
無し。

土田委員長 無いようですので、議案第6号~第8号につきましては承認されました。続いて、日程第7議案第9号「指導主幹の任命について」から日程第14議案第16号「臨時職員の雇用について」まで、一括して説明をお願いします。

佐々木課長 日程第7議案第9号「指導主幹の任命」、日程第8議案第10号「学習指導員の任命」、日程第9議案第11号「学習支援員の任命」、日程第10議案第12号「英語指導補助員の任命」、日程第11議案第13号「英語活動補助員の任命」、日程第12議案第14号「社会教育指導員の任命」、日程第13議案第15号「歴史民俗資料館館長の任命」、日程第14議案第16号「臨時職員の雇用」について、資料20ページから27ページに基づき提案理由を説明。

土田委員長 ただ今説明ありましたことについて、ご意見・ご質問はありませんか。一点だけ確認ですが、歴史民俗資料館館長の勤務体制はどのようになっていますか。

佐々木課長 土・日勤務で、週40時間を超えないような勤務体制となっております。休日については、休館日の月曜日と、本人の希望する月曜日以外の平日を予定しております。

土田委員長 他に何かございますか。無ければ、原案どおり承認するという事によろしいですか。

- 同
異議無し。

土田委員長 日程第7議案第9号「指導主幹の任命について」から日程第14議案第16号「臨時職員の雇用について」までは承認されました。続いて、日程

第15議案第17号「土地の取得について」を議題といたします。

佐々木課長 統合小学校のグラウンド用地取得のため、4月1日の町議会の議決を要することから、議案提案の原案として教育委員会の議決を得たく提案理由を説明。(図面を提示)

土田委員長 ただ今の件について、ご質問はありませんか。

一同 無し。

土田委員長 無いようですので、日程第15議案第17号「土地の取得について」承認してよろしいですか。

一同 異議無し。

土田委員長 日程第15議案第17号「土地の取得について」は承認されました。

続いて、日程第16議案第18号「統合小学校の新校名について」を議題といたします。説明をお願いします。

佐々木課長 安楽城地区小学校三校統合に係る統合小学校の新校名について、統合準備委員会から校名検討部会に付託された事項です。安楽城地区三校統合準備委員会校名検討実施要項に基づき、児童・地域住民からのアンケート結果をもとに校名検討部会で選考し、投票形式で3つの校名に絞りました。

しかし、県内他市町村の校名と重複してしまうものもあるため、冠に「真室川」をつけて統合準備委員会に諮り、投票により新校名を『真室川あさひ小学校』と選定し、統合準備委員会小松定夫委員長より教育委員会に報告がありましたので、教育委員会の議決を得たく提案するものです。

土田委員長 ただ今の件について、何かご意見・ご質問はありませんか。尚、『あさひ』のあ 安楽城小、さ 差首鍋小、ひ 平枝小となっているとのこと。

遠田委員 新校名にふさわしい名称だと思います。

土田委員長 それでは、『真室川あさひ小学校』で承認してよろしいですか。

一同 異議無し。

土田委員長 日程第16議案第18号「統合小学校の新校名について」は承認されました。それでは、日程第17「その他」について何かございますか。

佐々木課長 資料4 入学式に係る教育委員出席者一覧

町内各中学校の進学状況

4月13日教職員顔合わせ会 3点について説明。

土田委員長 ただ今の件について、ご意見・ご質問はありませんか。

一同 無し。

土田委員長 次回の教育委員会の日程については、5月の連休明けから中旬頃の開催予定となりますので、よろしく申し上げます。

それでは、平成23年第2回真室川町教育委員会は、これもちまして閉会といたします。